

令和6年度 春季婦人生活習慣病予防健診のご案内

当組合は例年、(一社)東京都総合組合保健施設振興協会(東振協)が主催する「婦人生活習慣病予防健診」を、他の健康保険組合と共同で、年2回(実施期間:春季4月~8月・秋季10月~2月)実施しています。

当該健診は、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病につながる異常や、最近増加している大腸がんに加え、子宮や乳房といった女性特有の疾患を早期発見し、健康の保持増進に役立てていただくための大切なものとなります。また、「マンモグラフィー(乳房X線検査)」についても、一部の健診機関において受診できますので、希望される方は、実施会場一覧表をご確認のうえお申し込みください。ご自宅や勤務先等の近隣で受診できますので、是非この機会にご利用ください。

なお、婦人生活習慣病予防健診の受診は年1回となりますので、春季・秋季のいずれかにお申し込みください。秋季については、6月下旬にご案内します。

【受診対象者】 **女子被保険者、被扶養者(妻のみ)**

【申込方法】 ①パソコン・スマートフォンでのお申込方法

<申込期間> **令和5年12月1日(金)~令和6年1月16日(火)**

当組合ホームページの「健保からの最新のお知らせ」→「令和6年度 春季 婦人生活習慣病予防健診の申込みについて」から、または、下記URL、QRコードよりお申し込みください。

<https://system.toshinkyō.or.jp/fujinka>



※保険者番号は、**06132427**です。

※記号・番号は健康保険証をお確かめのうえ、正確に入力してください。

※マンモグラフィーは、会場一覧表の「マンモ」欄で○印が付いている会場のみでの実施となります。

※お申し込み終了後に確認の返信メールはございませんのでご注意ください。また、パソコン・スマートフォンでの申込みの場合、申込受付完了画面が表示されますので印刷、または、画面を保管されることをお勧めします。

②郵送でのお申込方法

<受付締切日> **令和6年1月16日(火) 必着**

パソコン・スマートフォンでのお申し込みが出来ない場合は「**令和6年度 春季婦人生活習慣病予防健診 申込書**」に必要事項をご記入の上、当組合へ郵送してください。

(送付先) 〒110-8646 東京都台東区東上野1-7-2
全国印刷工業健康保険組合 保健推進課

【実施期間】 **令和6年4月1日(月)~令和6年8月31日(土)**

【一部負担金】 **5,500円(税込)**

【支払方法】 **健診当日の会場にて現金でのお支払、または、後日健診機関へのお振込みとなります。**

※支払方法は会場によって異なりますので、会場一覧表で精算方法をご確認ください。

※お振込みの場合、取扱い金融機関は「ゆうちょ銀行」のみで、振込手数料は受診者負担となります。

【お問合せ先】

健診の申し込み確認・変更等に関すること	その他
(一社)東京都総合組合保健施設振興協会 電話番号 03-5619-5910	全国印刷工業健康保険組合 保健推進課 電話番号 03-5834-3180(代表) (内線)401、411~415

注意事項

- ① **健診受診当日に資格のない方は組合補助の対象になりません。**資格喪失後(さかのぼり喪失の場合を含む)に受診していることが確認された場合は、**健診費用の全額を請求させていただきます。**
- ② **健診にかかる組合補助対象は年度内1回です。**若年者生活習慣病予防健診、生活習慣病予防健診、婦人生活習慣病予防健診、人間ドックとの重複受診は出来ません。重複受診していることが確認された場合は、**健診費用の全額を請求させていただきます。**
- ③ **子宮頸がん検診のみご受診された場合は、全額自費となります。**必ず、その他の検査項目をご受診ください。
- ④ 健診当日は、**必ず健康保険証をお持ちいただきご提示してください。**

<一人当たりの健診費用(税込)>

女子被保険者(35歳以上)21,879円 (35歳未満)17,875円

被扶養者(妻)(35歳以上)21,593円 (35歳未満)17,589円

※ご受診いただく検査内容により健診費用が異なります。

※裏面もご覧ください

【受診までのながれ】

- 令和6年1月16日（火） 婦人生活習慣病予防健診申込み締切日
- 令和6年3月1日（金）～ 健診機関より「健診のお知らせ」が、2週間程度で申込み者へ送付されます。
 ※健診日を変更される方、健診内容についてのお問合せがある方 → **実施健診機関**へ連絡
 ※健診会場を変更される方、申込み内容に変更（住所変更、キャンセル）がある方 → **東振協**へ連絡
- 令和6年4月1日（月） 健診実施期間
 ～令和6年8月31日（土）

※健診結果につきましては、実施日より3週間程度で、健診機関より受診者のご自宅へ送付されます。

【健診内容】

検査項目	内 容
問 診	医師が相談を受けます
計 測	身長・体重・腹囲を測定します
血圧測定	高血圧・低血圧症の発見
胸部X線	呼吸器系の異常の有無
検 尿	糖尿病・腎疾患の発見
視 力	
胃部X線	胃・十二指腸疾患の発見(35歳以上の方のみ)
便 潜 血	大腸疾患の発見
心 電 図	心臓機能の異常の有無
血液検査	糖尿病、脂質異常症、貧血、腎・肝臓等疾患の発見
乳房診	乳がん・乳腺症の発見(超音波、またはマンモグラフィ(乳房X線検査))
子宮検査	子宮頸がん発見(医師採取法のみ)
聴 力	難聴の有無(被保険者のみ)

- ※子宮検査は、実施機関や日時が別に指定される場合があります。
 ※婦人生活習慣病予防健診を受診した結果、精密検査（二次検査）が必要となった場合、その費用は保険診療となります。

パート先等で健診を受診されている被扶養者の皆様へ ～健診結果のコピーを提出していただいた方全員にQuoカード 2,000 円分を進呈いたします！～

印刷健保では、女子被保険者及び被扶養者（妻）を対象として、婦人生活習慣病予防健診を実施しております。

しかしながら、被扶養者（妻）の受診率は、例年、4割程度に留まっています。被扶養者の皆様の中には、パート先やかかりつけ医で受診している方もいるようです。

印刷健保の補助を受けずにパート先等で健診を受診された方は、受診率向上のため、健診結果のコピーの提出にご協力ください。

- 対象者 印刷健保の補助を受けずにパート先等で健診を受診された被扶養者（妻）
- 必要な項目
 - ・身長 ・体重 ・腹囲 ・BMI ・血圧 ・GOT、GPT、 γ -GTP
 - ・中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は Non - HDL コレステロール
 - ・空腹時（随時）血糖、HbA1c のいずれか一方 ・尿蛋白、尿糖
 - ・健診機関名、健診日、健診受診者名、健診を実施した医師の診断および医師名
 - ・既往歴、自覚症状および他覚症状の有無

●提出方法 以下の2点のコピーを印刷健保へお送りください。

- ①「健診結果」
- ② 特定健診の「標準的な質問票」（令和7年3月31日時点で40歳以上の方）
 - ※「健診結果」は、必要な項目を満たしていることを確認し、記号・番号の記載がない場合は、余白にご記入ください。
 - ※ご提出いただいた、「健診結果」および特定健診の「標準的な質問票」のコピーは返却できません。
 - ※特定健診の「標準的な質問票」がない場合は、印刷健保のホームページの「申請書ダウンロード」よりダウンロードができます。

（送付先）〒110-8646 東京都台東区東上野 1-7-2
 全国印刷工業健康保険組合 保健推進課

●締切日 令和7年5月31日（土）（令和6年4月～令和7年3月受診分）

- ◎健診結果は、統計の作成および健診後の事後指導、国への報告などに利用します。
- ◎個人情報保護の取扱いについては、当組合ホームページをご覧ください。
- ◎Quoカードの進呈は、年度内1回となります。



健診結果でご不明な点、気になる点がありましたら、ご連絡ください

【連絡先】保健推進課 保健師
 電話 03-5834-3180
 E-mail kenkousoudan@insatukenpo.or.jp